

平成22年第1回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成22年3月10日（水）午前9時58分開議

◎本日の会議に付議した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第24 一般質問

◎出席議員（18名）

| | | | | |
|-----|-----|-----------|-----|-------------|
| 議 長 | 18番 | 前 田 篤 秀 君 | 17番 | 浅 水 輝 彦 君 |
| | 1番 | 石 田 通 行 君 | 2番 | 今 村 則 康 君 |
| | 3番 | 清 野 嘉 之 君 | 4番 | 林 照 雄 君 |
| | 5番 | 黒 坂 貴 行 君 | 6番 | 松 田 良 一 君 |
| | 7番 | 岩 上 孝 義 君 | 8番 | 山 田 和 夫 君 |
| | 9番 | 岩 澤 武 征 君 | 10番 | 杉 本 信 一 君 |
| | 11番 | 山 谷 敬 二 君 | 12番 | 高 橋 眞 千 子 君 |
| | 13番 | 荒 井 範 明 君 | 14番 | 阿 部 君 枝 君 |
| | 15番 | 奥 田 稔 君 | 16番 | 高 橋 義 詔 君 |

◎欠席議員（0名）

◎列席者

| | | | |
|--------|-----------|---------------|-----------|
| 町 長 | 佐々木 修一 君 | 教 育 委 員 会 長 | 富 永 史 朗 君 |
| 代表監査委員 | 秋 保 利 勝 君 | 農 業 委 員 会 会 長 | 石 丸 政 雄 君 |

◎説明員

| | | | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 副 町 長 | 広 井 澄 夫 君 | 総 務 部 長 | 佐 藤 優 君 |
| 民 生 部 長 | 川 内 岩 夫 君 | 経 済 部 長 | 坂 東 耕 自 君 |
| 経 済 部 技 監 | 松 井 雅 弘 君 | 総 務 部 次 長 | 藤 江 敏 博 君 |
| 情 報 管 財 課 長 | 岩 山 靖 彦 君 | 企 画 課 長 | 加 藤 俊 之 君 |

《平成22年3月10日》

| | | | |
|-----------------------|-------------|-----------------------|-------------|
| 財 政 課 長 | 太 田 守 君 | ジオパーク推進課長 | 高 橋 義 久 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 寒 河 江 陽 一 君 | 保 健 福 祉 課 参 事 | 得 能 實 君 |
| 住 民 生 活 課 長 | 小 野 寺 健 君 | 税 務 課 長 | 鈴 木 光 男 君 |
| 保 育 課 長 | 安 江 陽 一 郎 君 | 農 政 林 務 課 長 | 村 本 秀 敏 君 |
| 商 工 観 光 課 長 | 大 河 原 忠 宏 君 | 建 設 課 長 | 中 川 原 英 明 君 |
| 建 設 課 参 事 | 山 本 善 宏 君 | 水 道 課 参 事 | 岸 野 博 美 君 |
| 会 計 管 理 者 | 松 本 妙 子 君 | 生 田 原 総 合 支 所 支 所 長 | 高 嶋 朝 雄 君 |
| 丸 瀬 布 総 合 支 所 支 所 長 | 高 橋 秀 視 君 | 白 滝 総 合 支 所 支 所 長 | 磯 貝 勝 幸 君 |
| 生 田 原 総 合 支 所 産 業 課 長 | 石 川 弘 美 君 | 教 育 長 | 河 原 英 男 君 |
| 教 育 部 長 | 橋 本 健 一 君 | 総 務 課 長 | 松 橋 行 雄 君 |
| 総 務 課 参 事 | 渡 辺 喜 代 則 君 | 社 会 体 育 課 長 | 織 田 政 幸 君 |
| 図 書 館 長 | 佐 川 哲 史 君 | 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 吉 田 博 之 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 吉 田 博 之 君 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 森 田 英 俊 君 |

◎議会議務局職員出席者

| | | | |
|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 事 務 局 長 | 伯 谷 正 明 君 | 庶務・議事担当係長 | 中 川 原 孝 子 君 |
| 事 務 局 参 事 | 池 田 博 利 君 | 庶務・議事担当主任 | 梶 田 淳 一 君 |

◎開議宣告

- 議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は17人であります。
浅水議員よりおくれる旨の届け出があります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第118条の規定により、松田議員、奥田議員を指名いたします。

◎日程第32 一般質問

- 議長（前田篤秀君） 日程第32 一般質問を行います。
一般質問は、再質問より質問者の質問時間は30分以内とし、一問一答により行います。

通告の順により、発言を許します。

通告1番、高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） ー登壇ー

通告の順に従いまして、大きく3点についてお伺いいたします。

1点目は、受動喫煙による健康被害防止を目的とした措置、公共の場全面禁煙についてでございます。

2003年5月に施行された健康増進法で受動喫煙防止対策を導入するよう、公共施設を管理する自治体、企業などに努力義務を課しました。受動喫煙による健康への悪影響は科学的に明白になっていること、たばこの煙にはニコチンなどの有害化学物質が含まれており、肺がんや心筋梗塞などを引き起こす要因となっていることもわかっております。2003年5月に施行された健康増進法は、多数の人が集まる施設での禁煙を努力目標としておりましたが、それだけでは受動喫煙を完全に防げなかったことが、今回の不特定多数の人が利用する施設での全面禁煙を求める通知になったものと思います。たばこは法律で認められた嗜好品ということは十分わかった上で、遠軽町の今後の取り組みをお伺いいたします。

2点、水道管の老朽化についてでございます。この1年間で、道内の各地で水道管の破裂事故が起きております。網走管内でも、北見、網走等で大規模な断水が起きております。北見市は昨年3月と4月に事故がありましたが、上水道管が布設後40年を超えたもの、35年を超えたもので286キロもあったと報告されております。遠軽町も、布設後45年を超えた石綿管がいまだに埋設されております。毎年計画的に塩ビ管に取りかえる作業をしていますが、水道水は生活の中で一番大切なものであるだけに、不安が残ります。

《平成22年3月10日》

す。命にかかわる事業の一つとして考えておりますので、早期に進める考えはありませんか。町長の考えをお伺いいたします。

三つ、公園用地、緑地の利用についてでございます。

遠軽町も町の中に宅地がふえ、公園用地として各箇所に用意されております。近年の住宅街には公園用地としての場所がありますが、遊具がないとの声が聞こえてきます。また、お年寄りの方からは、公園内にベンチが置かれていると助かるとの声も聞かれます。遊具の事故などの心配もあるのかと思いますが、今後、町として、公園用地をどのような場所にしていこうと考えているのか、お伺いいたします。

以上3点でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

まず、受動喫煙による健康被害防止を目的とした措置、公共の場全面禁煙について、議員一つ目の質問でございますけれども、お答えしてまいりたいと思います。

今回、厚生労働省健康局長から受動喫煙防止対策に関する通知の内容を見ますと、今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性として、多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきである、一方で、全面禁煙が極めて困難な場合等においては、当面、施設の対応や利用者のニーズに応じた適切な受動喫煙防止対策を進めることとするとあります。

本町におきましても、健康増進法の施行に伴い、大勢の人が利用する施設に対し受動喫煙防止に努めているところであります。平成21年12月に調査しました町内の施設のうち、不特定多数の人が利用される110の施設に対し、施設内全面禁煙としている施設が61施設、分煙としている施設が31施設、うち13施設は完全分煙の実施をしております。

今後の取り組みについてでございますが、全面禁煙化することにつきましては、さまざまな来庁者に対しましても配慮しながら、公共施設全体の状況を踏まえ、全面禁煙化に向けた取り組みをしていきたいと考えておりますので御理解願います。

二つ目の、石綿管の水道管の老朽化についてお答えしてまいります。

道内外で水道管破損に伴う断水事故等が起こり、長時間の断水となっていることは、テレビ、新聞等の報道で承知しております。当町の水道事業でも、数時間程度の水道管破損による小規模な断水事故は毎年起きており、その件数は、平成21年は2件、平成20年は3件、平成19年は2件となっております。

次に、石綿管の状況であります。平成21年度末で3,169メートル残っており、40年を超えた石綿管は1,794メートルあり、そのうち45年を超えたものは1,281メートルとなっております。

石綿管の取りかえについての考え方ではありますが、水道事業会計に圧迫をかけないよう、道路改良工事など、他の事業と同時に施行するなど工夫をしながら現在まで進めてき

《平成22年3月10日》

たところですが、今後もこのような工夫をしながら、安全な水を供給できるよう努めていく考えであります。

また、小規模とはいえ、断水は住民生活に影響を与えることから、できる限りその影響を少なくするため、緊急時に対応できるよう給水タンクなどの整備を進めてきており、今後とも安心できる給水体制に努めていきたいと考えております。

次に、3番目の御質問であります公園用地、緑地の利用についてお答えをいたしていきます。

緑地につきましては、一定規模以上の宅地造成を行う場合、北海道の開発行為の許可を得て、開発区域面積の3%以上を設けることとなっております。その設置目的としましては、自然地の保全や住民の交流、緊急における一時避難用などに使用される公共空き地であります。また、公園は、遠軽地域の都市計画区域内では、都市公園条例により管理している都市公園を指していますので御理解をお願いいたします。

議員の御質問にあります、緑地広場に遊具がないとの御質問であります。基本的には、今申し上げた公共空き地という目的から、必ずしも遊具施設を設置するための用地とは考えておりません。また、お年寄りが休憩するベンチがあると助かるとのことですが、管理に係る協議もありますが、冬期間の就労対策事業で公園用ベンチを製作しておりますので、数に限りはありますが、申し出ていただければと思います。

最後に、今後、町として緑地をどのような場所にしていこうと考えているのかとの御質問ですが、現状のとおり、地域コミュニティの場、緊急時の避難用として確保しなければなりませんし、冬期間の堆雪スペースとしても非常に必要でありますので、公共空き地として利用する場所と考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） では、1点目の受動喫煙のほうから伺ってまいります。

公共施設110施設のうち、全面禁煙が61施設、分煙が31施設、そのうち13施設が完全分煙となっているという答弁を今いただきました。庁舎内は、今、副町長室、教育長の部屋がたばこが吸えるようになっていますが、副町長室とか教育長の部屋はドアがあけっ放しになっているんですね、いつ行っても。そうすると、分煙にもなっていないような感じがするんですね、私たちが行っても副町長室のところは完全にあきっ放しで。

先ほど、町長の来庁者にも配慮してとありましたけれども、今こういった時期に、きちっと厚労省から2月25日に通知があって、健康たばこの吸わない人にも被害が与えられるということがあって、2003年にまず健康増進法の中に受動喫煙という部分が入ったのですけれども、それが守られなくて7年たっただけでここまで通知が出たということをお考えますと、来庁者も、多分、ここへ来てたばこは吸えないだろうな、分煙されているところか、また、どこかたばこを吸える場所でなかったら無理だろうなと思って来庁すると思う

《平成22年3月10日》

のです。ですから、来庁者のことを考えるよりも、そこに働く人、用事があって来る人のことを先に考えるべきだと思うのですけれども、まず町長の考え、来庁者でたばこを吸う人のことを考えるよりは、私はそうではないと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 副町長。

○副町長（広井澄夫君） 今の御指摘を受けました、喫煙場所となっております関係から、私のほうからこの件について御答弁をさせていただきたいと思います。

今お話ありましたように、本庁舎では、御指摘のございました私の副町長室、それから教育長室、あわせて町長室についても灰皿は置いてございます。この3カ所につきまして、空気清浄機をつけた中で喫煙を行っているところでございますけれども、今言われましたように、各部屋ともドアはあけっ放しでございまして、少なからず室外にたばこの煙が出ている状況にあるのかなということでの認識はしているところでございます。

そこで、今回通知の中に、少なくとも官公庁や医療施設においては全面禁煙することが望ましいと、こういうふうなこともございます。また、あわせて、社会全体として、この防止対策に取り組むという機運を醸成することが重要であるということも言われておまして、私どもの立場といたしましては、率先してそういったことに取り組んでいかなければならないのかなということで認識をしているところでございまして、今後、各3部屋につきましては、全面的に禁煙という形の中で、完全分煙に向けて取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。実施時期についてでございますけれども、思い立ったが吉日という言葉もございますけれども、これまで自由に飲ませていただいたたばこ飲みとして、心の準備もございます。それで、年度変わりの4月1日から完全禁煙ということで取り組んでまいりたいと思いますので、御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 町長にも副町長にも教育長にも、元気で長生きして遠軽町のために頑張っていたかなければいけませんので、4月1日から完全にたばこの煙がないように、そして町民も元気で過ごしていただきたい、大変ありがたい答弁をいただきました。

もう一つだけ、この受動喫煙について質問したいと思います。学校関係の部分は完全分煙になっているのかどうか、それを一つだけ聞いていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（前田篤秀君） 松橋総務課長。

○総務課長（松橋行雄君） 御質問の、学校の状況につきまして御説明させていただきます。現在、遠軽町内、望の岡分校を含めまして16校ございますが、望の岡分校につきましては敷地内完全禁煙となっております。そのほかの学校でございまして、建物内の禁煙、これが8校でございます。それから、職員室、それからボイラー室等で喫煙してい

《平成22年3月10日》

る、分煙されている学校でございますが、7校がございます。

あと、うちの教育委員会といたしましても、12月の校長会、教頭会の中において、校内喫煙の関係の話をしまして、校内禁煙について取り組みをしていただきたいということで話をしているところでもありますので、今後、町の方針に沿いまして、学校のほうと協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 職員室で分煙をしているかどうかちょっとわかりませんが、職員室でというのは、子供も出入りいたしますし、ほかの多くのたばこの吸わない方もいらっしゃいますし、学校での部分は早急に進めていただきたいと思います。それも完全分煙にさせていただかなければ全く意味ありませんし、できれば校内で吸わないというのが一番いいのかと思いますけれども、そこらは教育委員会と先生方とお話し合いですけれども、子供に、決して、この受動喫煙による被害などがあっては大変ですので、早急に進めていただきたい、このように思います。

○議長（前田篤秀君） 松橋総務課長。

○総務課長（松橋行雄君） 今後、学校と協議いたしまして、なるだけ早目に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） それでは、2点目の水道管の老朽化についてお伺いいたします。

水道の事故が、先ほど、小規模な事故は21年、20年、19年の件数をお知らせいただきました。石綿管が、まだ遠軽町も3,169メートルあるという答弁も今受けました。いろいろな他の事業と同時に進めて、大変お金がかかることですから、他の事業と同時に進めているということも、これもわかります。しかし、ほかの、今、西町は、道道の拡幅工事とあわせてやっていますから早急になるのだろうと思うのですけれども、例えば東町もありますし、学田が39年に布設されたところがまだありますね、かなりの距離であると思うのです。こういった部分を、年数決めてやっているといいましても、もう年数的にどんどんどんどんたって、40年過ぎてきておりますので、こういった部分の、お金がかかるからということで、年度数決めてやっているというときに、大きな事故になったときに、この石綿管の部分はどうなっていくのかなと大変不安に思うのです。こういった部分、年度数決めてという、学田の595メートルですか、それと292メートルとあるのですが、こういった部分は、じゃあ、何年に塩ビ管にかえようとされているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 松井経済部技監。

○経済部技監（松井雅弘君） 御質問の、岩見通に残っている石綿管をいつごろ布設がえ

するのかという御質問ですが、実は、ここの道路ですけれども、街路に認定されております。将来的には街路と同時にやっていきたいなど実は思っているところではありますが、現実にはいつごろという具体的な計画はありませんですけども、ただ、実はここの面している、水道を使うような工場等は実はありましたけれども、今ちょっと、実はございません。そういうこともありまして、ここにかかわる大きな水そのものは、今のところ、ほかのルートから補給できる状態であります。ですので、今、 $\pi 150$ ということで管径になっていますけれども、将来的には、幹線ルートとしては必要なのですけれども、今すぐここが管径として150ではなくて、ほかのほうの、ぐるっと回る、回り水から補給することも可能ですので、もし状態によっては、ここの部分を一時とめることもできないことはないのですけれども、ただ、どうしても水というのはぐるぐる回るものですから、一方通行にしますとやっぱり水の水質悪くなりますので、水は回しています。そういうことでありまして、そういう街路事業計画もある、また、今目の前に、すぐ水を必要とする工場もなくなったということもありまして、そういうこともあって、緊急度からいってちょっとワテンポ下がっているところなのかなと私どもは考えているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 浅水議員出席。

高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 学田住民センターはこの水を使っていますよね、違いますか。

○議長（前田篤秀君） 松井経済部技監。

○経済部技監（松井雅弘君） 学田住民センターからは、横にある34号通という道路がちょうどあるのではすけれども、そちらのほうから引いていると記憶しております。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） それであれば、ここに埋まっている石綿管の部分は、住民に直接影響はないであろうという考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松井経済部技監。

○経済部技監（松井雅弘君） 直接ないということではないのですけれども、要するに、ここの150が大きく使っている戸数というのは、ゼロではないですけれども、そう多くはないと。要するに、昔ほどたくさんここから水を使っている施設等がなくなってきているものですから、そういうことで、周りの150という幹線管渠から見ると、用途的には落ちてきているのかなと思っております。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） では、全体をひっくるめて聞きたいと思っておりますけれども、今布設されているこの石綿管の埋まっているところの水道の部分では、早急に事故が起きるようなことはないというふうにとらえて今年度的に、私たちにすると、早急に本当はもう

《平成22年3月10日》

塩ビ管にもうかわっていなければいけないのだろうなと思っているのですね。昔よりも今現在のほうが水がなくては生活できない、ほとんどの方は下水道がついていたり、いろいろな部分でそういった不安もあるものですから、今どき石綿管が埋まっているということ自体が、随分、水道の部分ではおこなっているなと私は考えるのですけれども、いつになったら、この全体が塩ビ管にかわるのかなと。先に埋まった塩ビ管がそろそろ傷んでくるのではないかなというふうに不安に思うものですから、この石綿管がいつまでもまだまだ埋まっているということ自体が、大変住んでいて不安であって、町として危機管理の部分で、石綿管だけが危機管理ではないのですけれども、特に水道の部分は大変な問題が起きますので、どういったふうに考えてらっしゃるのかな、ただ、この石綿管を塩ビ管にするというのは、水道料金を上げてしなければならないという部分も聞いております、ほかの市町村も、古い、35年、40年、50年たったところは、早急にかえるために水道料金を上げたというところも聞いておりますけれども、そういった部分、町民にすごい負担がかかる部分もありますけれども、もし、この石綿管で39年に布設された部分で、もしかしたら事故が起きるかもしれないという不安があるのであれば、町民に知らせてということもあり得ると思うのですけれども、そういった考えは全くありませんか。

○議長（前田篤秀君） 松井経済部技監。

○経済部技監（松井雅弘君） 確かに石綿管がこれだけ古くなってきていて、いつ事故が起きるかわからない状態であるということは私どもも理解しております。ただ、どうしても、今、議員おっしゃるとおり、かなりのお金がかかりますので、どうしても他の事業とやることによってかなり経費節減されるということで、私どもも、現在やっています野上通、二、三年前までやりました国道の地中化と同時にやったとかいうことで、そういうものに乗かってやれば、かなりの経費節減になるということがありまして、どうしてもそういうものを待っているというのが実情でございます。その辺、先にやれば確かにいいのかもしれないのですけれども、最後は、今、議員おっしゃるとおり、料金にはね返るといことも懸念されますので、その辺をどうバランスよく更新していくかということについて、今後さらに我々も研究していかなければならないと思っているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 本当に大きなお金がかかるというのは、私もいろんな新聞紙上なり、いろんな本を読んだりして理解をしているつもりです。ただ、本当にこの水道水というのは生活の中で切っても切れない大事なものでございますので、何を置いても、この石綿管、古いところを早目に直していくことを進めていっていただきたい。もし塩ビ管でも石綿管でもそうですけれども、事故が起きて断水になったとき、遠軽町はマニュアル作成ができていないと、断水時のマニュアル作成ができていないというふうに聞いております。北見のときも遠軽町が応援に行ったというふうに報道もされておりましたから、断水になったときの部分の中で、町民に迷惑かけないよ、ここまでなら水を配給でき

るよというマニュアルですね、どういった部分でできているのか、お聞きできますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松井経済部技監。

○経済部技監（松井雅弘君） お答えします。

マニュアルと、ちょっと今お話ありましたけれども、実は今お話ありましたように、3年前ですか、北見の大規模断水があったときに、ああいうような形で遠軽町も断水になることも想定されるということで、マニュアルと言えるかどうかわかりませんが、そういう各資材、または広報活動も必要ですので、広報活動に必要な拡声器付車両の配置状況、各支所なり各課にあるかと思えます。それは何台、どこにあるのかという配置場所ですね。または、受水槽を設けた施設はどこどこあるのかというものをまとめた資料はございます。ですので、それをマニュアルと言えるのかどうかわからないのですけれども、そういうものの資料は整備しているつもりでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） それでは、公園用地の利用についてお伺いいたします。

公共空き地という目的と緊急時としての用地としての目的があるというふうに、それと冬期間の雪の置くところとしての目的があるということでありました。ベンチの部分は、申し出ただけであれば、全部とはいかないけれどもという答弁がありました。遊具につきましては、もし管理している自治会なりが、自治会のほうから要望があって、例えばブランコ二つをつけてほしいとかという部分なんかは、そういうのも受け入れは不可能ですか、無理ですか。今までの状況はどうなのでしょう。幾つこういった緑地と言える公園用地があって、幾つの公園に遊具が置かれていますか。

○議長（前田篤秀君） 大河原商工観光課長。

○商工観光課長（大河原忠宏君） お答えをいたします。

昭和50年度から南町方面で開発行為が始まりまして、その後、各地域に緑地広場が設けられておりまして、町が帰属を受けておりますが、その緑地につきましては34カ所ございます。そのうち遊具が設置されている緑地広場でございますが、緑地広場に設置されている遊具の箇所ですが、12カ所に設置されている状況でございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） この34カ所ですか、そのうち12カ所が遊具を置かれている、この遊具の置かれている状況的には、町のほうに要望があって置かれたのか、また、それぞれの地域で置かれたのかわかりますか。

○議長（前田篤秀君） 大河原商工観光課長。

○商工観光課長（大河原忠宏君） 過去、いろいろいきさつがあって置かれたものと承知しておりますので、自治会から要望があって置かれた箇所もございましてし、例え

《平成22年3月10日》

ば開発公社が造成しました緑地につきましては町が設置したということもあります。ですから、ケースごとに、過去にいろいろなケースがあったと思っております。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） では、町長、今後もしこういった部分で、自治会などから要望があったときには、そんな大変な用具ではなくて、ブランコとかシーソーとかというぐらいただったら、今後も要望があれば続けていけるという考えがあるかどうか、町長にお聞きしたいのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 要望がございましたら、それはその都度、すべてのことについて考えさせていただきます。ただ、この公園につきましては、やはり先ほども私、最初に御答弁申し上げましたけれども、堆雪スペースですね、雪をなげるスペースが非常に今、探すのに苦労しております、そういったことが一つございます。それと、余り小さい場所に遊具を置くと、今度、その安全ゾーンと申しますか、そこが狭くなってちょっと問題が出るということもございます。そして、あとは子供たちが、逆に言えば、遊べる、走り回れる場所が少なくなるということもございます。

それともう一つは、私もいろいろ図面を見ますと、区域内には、高橋議員のほうには少ないよと言う方がおられたからそういう御質問かと思えますけれども、相当数学校も含めて遊具はあるのではないかと。それは確かに自分の家の裏にあれば一番いいかもしれませんが、なかなかそういうことも不可能ですので、その都度どうしてもその箇所に遊具が必要という意見がございましたら、その都度検討はさせていただきますけれども、今言ったような実情もあるということも御理解願えればと思います。

○議長（前田篤秀君） 以上で、高橋眞千子議員の質問を終わります。

通告2番、黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 通告の順に従いまして質問いたします。

老朽化した老人福祉施設の整備についてをお伺いいたします。合併して数人の議員の方が質問いたしましたけれども、新町長に改めてお伺いいたします。

遠軽町内の老人福祉施設は、主に社会福祉法人が経営をしておりますが、以前からの課題といたしまして、介護老人福祉施設等の老朽化があります。合併後4年間、町として改築等の必要性、緊急度など、どのような検討がなされたのか、現況をお伺いいたします。

また、高齢化という逃れられない課題に直面しております。現在の高齢化率は約30%であり、人口推計を見ても、平成37年度以降には約40%に達すると出ております。人口が減る中、75歳以上の人数、人数ベースでは、現在よりもふえると予想されております。今後、高齢化社会を見据え、増大、多様化する保健福祉ニーズに対応するため、施設の総合的な整備が喫緊の課題であり、積極的に支援策を講ずるべきだと思いますけれども、考えをお伺いいたします。

以上です。よろしくお伺いいたします。

《平成22年3月10日》

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 黒坂議員の御質問にお答えしてまいります。

老朽化した老人福祉施設の整備についてということでございます。合併後4年間、町として改築等の必要性、緊急度など、どのような検討がなされたのかという御質問でございます。

議員も御承知のとおり、平成17年12月議会において2名の議員から、また、平成20年9月にも1名の議員から同様の御質問をいただいておりますが、今までの4年間の中では、その内容につきましては、残念ながら、このように進めています、ここまで検討していますとお答えできる状況には至っておりません。ただ、この間、両法人から数度の要請を受けている状況にあります。その中で、特養、養護、それぞれ現在あるものを単に建てかえれば済むものか、また、特養花の苑50床ということで、将来の高齢化を見据えたとき、そのままよいのか、不足はないのかということが検討課題になってくると考えております。また、緑の園の60床が適正なのか、生活様式、生活水準などを見たとき、60床を将来にわたって満たしていけるのかという疑問や、そのほかに、一定の養護の機能を確保しつつ、他の種類の福祉施設は何かなど、さまざまな検討が必要になってくると考えます。

一方、町内においては、この数年、民間のグループホームや有料老人ホームなどが建設をされ運営されてきております。町としてはそれらを含め、遠軽町全体を見た福祉施設の数量、地域的配置なども十分に配慮すべきことと考えております。これら福祉施設の運営は、介護報酬や国からの補助金削減など、法人運営は非常に厳しいものがあり、法人のあり方などについて模索をしてきたというのが現在までの経緯であります。

最後に、町として積極的に支援策を講ずるべきとの御質問であります。両施設とも、築後40年近くを経過しようとしております。老朽化が進んでいることや、施設の必要性、緊急度が高いことは、議員と同様の認識であると思っております。新たな事業展開となれば、莫大な事業費になることは必死であり、十分な検討が必要であると考えております。両法人には十分な検討を願いながら、町としてはしかるべき時期に専門スタッフの配置なども念頭に、しっかりと支援をしてまいりたいと考えておりますので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 再質問をさせていただきます。

確認しておきたいところがございます。平成20年3月31日で遠軽町の人口2万3,133人、21年3月の段階では2万2,840人という人口であります。その中で、60歳以上の高齢者が29%、75歳以上の人たちが3,320人、今いらっしゃいます。先ほど平成17年で言ったのですけれども、そのときの人口が約1万7,000人という数字であります。今よりも約6,000人減ると。そして、想定高齢化率は39%という数字が出ております。平成37年の65歳以上、そのとき町長は高齢者2年生、私は

《平成22年3月10日》

ルーキーということになっておりますけれども、そのときの75歳以上の人たちは4,000人を超えるというふうに出ております。今よりも700人ふえていくわけです。ということは、おひとりで生活される方、御夫婦で生活される方、そうなると老老介護もふえていき、ましてや、これから重要なのは、在宅の介護ですとか在宅の看護までサービスが必要になってきて、徐々にふえていきますので、そういったところの、もしも、おじいちゃん、おばあちゃん生活なされていて、おばあちゃんが何らかの都合で入院するとかなる可能性も、今もそうですけれども、高くなってきます。そういったときに、やはり最後の砦というのが、こういった特老施設ですとか療養ベッドになってくると思います。やはりそういう最後の砦をしっかりと守っていくということは一番重要ではないかなという認識をしております。

今現在40年経過して、老朽化という改築の緊急度、そして、その高齢化社会に直面している現在の施設の必要性、これはとても高いと、これは私と同様に町長も認識しているということを確認させていただきました。今までの経緯で、法人のあり方までを考えて模索してきたと。さらに要請を受けて町全体の福祉の規模、配置を検討してきたという答弁をいただきましたけれども、今、21年から23年度までの高齢者保健福祉計画、及び、今第4期なのですけれども、介護保険事業計画、その中では、養護老人ホーム、老朽化しており、改築時には、養護老人ホームにとどまらず、ほかの制度を活用する施設、いろいろなものを取り込んでいった施設を検討していくと、現在の計画がございます。今後ですけれども、先ほど専門スタッフという言葉があったのですけれども、次期の、24年から26年の第5次に、もう少し具体的なことを組み入れるようなことは検討なされているでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 川内民生部長。

○民生部長（川内岩夫君） 24年から第5次の介護、高齢者の計画、介護の計画、また変更になりますけれども、そこまで待てるのかどうかですね。議論が進んでいった段階では、現在23年までの介護の計画の見直しも含めて、やはり事前には福祉課サイドで、数量の問題であるとか、それは当然にして出てくれば、それと、建築、例えば建てかえるという状況になったときに、第5次の計画でいいのかといたら、大変な状況もあるでしょうから、その進みぐあいによっては現計画の見直しも含めて考えているということで御認識いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 現計画の見直しを含めてということで私は考えて、見直しという部分になると、まだ若干早まることも可能なのかなと。施設、これは民間サイドの協議も必要ですし、今話がまとまったとしても、2年後、3年後ですか、供用開始するまで、多分そのぐらいの時間がかかると思いますので、のんびりしていると言ったら失礼ですけれども、やはり少しでも前に進むようなことを私は期待して今質問をさせてもらっております。

《平成22年3月10日》

また、先ほどの答弁で、しかるべき時期に専門スタッフを念頭にということ、ある意味、前に進んだのかなという思いをしてちょっと安心したところもあるのですけれども、介護計画の見直しとか、次期に組み入れるような場合ですね、検討材料もそうですけれども、施設側との協議とか交渉事にもなると思うのですよね。それで、そういったスタッフ、できるだけ早い時期にと思うのですけれども、しかるべき時期という判断はどういった判断で受けとめたらよろしいのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） しかるべき時期はしかるべき時期でございまして、町だけ先に走っても、それもうまくいきませんので、最初の答弁のときに申しあげましたけれども、法人の方にも十分な検討を願いたいということでございます。そういった経緯も踏まえながら、私どもとしては、そういったときに必要なスタッフがあれば、スムーズに配置をしてまいりたいと思います。

それから、改築については、これも冒頭申しましたけれども、巨額な財源が必要となります。私の町も老人福祉施設だけではなくて、ほかにもいろいろな事業に財源が必要なものもございます。その中でやはり、全体の中も見なければならぬと思います。財源が莫大にかかるものを一遍にやって町をつぶしてしまつては元も子もないわけでもありますので、そこら辺は十分に考えながら進めていかなければならないと。

それと、黒坂議員のおっしゃっていた数字でございまして、将来的な高齢者の人数、これは全くそのとおりにいくと思いますけれども、そういったときに、やはりこれは、今は国のほうでも、これからの福祉政策について、財源も含めて検討しなければ、これから日本の高齢化社会はもたないということは、これは恐らく多くの方が考えていることだと思います。そういった動向も、我々はまた見きわめながら、この問題については考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 確かに、簡単に支援といっても、莫大な事業費になると思いますし、支援の金額にもなると思いますけれども、国の補助がどうなってくるのか、もちろん財源をどうするのか、幾らぐらいの、施設に対してどのぐらいの金額を支援すればいいのか、十分な検討はもちろん必要でございますし、また、国の今、地域主権政策の柱の一つの一括交付金制度というものが2011年度予定されているのか、今後どうなるのか、これはまだはっきりわかりません。だけど、そういったものもいろいろ加味しながら進めていけるのではないかなとは思っているのですけれども、今のままとか現状のままでいいわけではありませんので、法人側との施設、運営や、改築に向けて、しっかり討議をしていただき、早急に合意形成を望みたいと思います。

また、最後の質問なのですけれども、協議が長引いていきますと、施設の状態によって、使えなくなるといったらちょっと語弊がありますが、施設の状態が悪くなってきたときに、時間ばかりがたってしまう、協議がうまく進まない、そうなる、必要など

きに、使いたいときに使えないような状態、例えばですね、そうなると、町が新築してつくらなければならないという事態を僕は危惧しているのですけれども、そういう事態は想定内ですか、今のところ想定外ですか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 想定のお質問でございますけれども、今の段階では、公設民営でいくかということかと思いますが、現段階では、まだそこまでは私どものほうでは考えておりません。

○議長（前田篤秀君） 以上で、黒坂議員の質問を終わります。

通告3番、松田議員。

○6番（松田良一君） ー登壇ー

それでは始めさせていただきたいと思います。昨年10月の選挙で初めて当選させていただきまして、たくさんの応援をいただきましてこの場に立たさせていただいています。初めての質問でありますので、忌憚のないお話を聞かせていただきたいと思います。

1番目に、農業の振興について伺いたいと思います。

現在、遠軽町の農業は、農地面積8,452ヘクタール、農家戸数は、平成21年度3月末で197戸、農業従業者数506人であり、22年度3月末では、農家戸数は180戸以下になると思われます。

去年は、春からの長雨による湿害で大変苦慮しました。改めて、土地基盤整備の大切さが確認させられた年でありました。遠軽の土質は、白滝地区の山間に広がる石まじりの土から遠軽地区の粘土まじりの土までいろいろな形態があり、それに合った、10年15年サイクルの長期的展望に立った土地基盤整備などの土づくりが必要ではないかと思われまます。ことしは、肥料、飼料、燃料などの生産資材の高どまり、消費低迷による加工原料乳の限度数量の削減など、営農には大変厳しい環境にあります。農家戸数が減少する中で、意欲ある規模拡大を行う後継者もいます。農業経営に参加するために大学に進学した若者もいます。

ここで改めて、公約の1番目に掲げてくれた農業振興について伺いますが、農業生産に対する振興ばかりでなく、ゆとりある豊かな生活のできる環境の振興についてもあわせてお考えをお聞かせください。

2番目に、有害鳥獣の駆除について伺います。

私ども農家は、近年、エゾシカ、ヒグマによる農産物、飼料作物、家畜の被害が深刻であり、去年は、白滝では、ヒグマによる牛2頭の被害があり、畜産農家にはもとより地域

《平成22年3月10日》

周辺の住民も大変な恐怖心があったのではないのでしょうか。

遠軽町では5カ所の公共牧野があり、牛の放牧が行われていますが、森林とは隣接していて、ヒグマによる被害が心配されます。飼料畑など、エゾシカ、ヒグマの被害も甚大であり、地域住民の生活も不安視されます。町も前年より230万円ほど増の1,696万3,000円の予算を駆除対策に充てていますが、駆除相当数は何頭で、前年度より何頭増となるかお聞かせください。

また、駆除については猟友会の皆さんに大変お世話になっていますが、猟友会会員の高齢化により、会員の減少が心配され、何か対策が必要ではないのでしょうか。見解をお伺いします。

3番目に、下水道事業によるインフラ整備についてお伺いします。

現在、遠軽の市街地域内では下水道事業によるインフラ整備が行われ、約80%くらいの整備が終わり利用されていると思います。しかし、地域区域外での下水道整備が一切手をつけられず、おこなわれていると思います。白滝地区、丸瀬布地区、または近隣町村でも終末処理場での下水処理が行われ、併用して区域外での個別にやった排水処理設備整備が行われています。生田原地区、安国地区も含め、遠軽の区域外での下水道整備、早急に行われるのが望まれるところです。特に農村においては暗いイメージがついて回り苦慮するところですが、早急にインフラ整備を行っていただき、農村のさわやかな生活環境づくりをぜひお願いしたいと思います。町長の考えをお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

松田議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず、1番目の農業の振興についてでございます。私が考えております遠軽町における農業の振興の一つ目は遠軽ブランドの育成と発信で、現在は北海道のYES! clean認証を受けた枝豆とジャガイモ、立茎アスパラ、そして高原和牛が、我が町の主な地域ブランドとして定着しつつあります。高収益作物として、枝豆や立茎アスパラを奨励作物に位置づけ、一定の助成策を講じて遠軽ブランドの育成を推進しているとともに、北海道の大消費地である札幌で外食産業への販売促進活動を実施しておりますが、おいしくて安全であるということは、今では当たり前のことでもありますので、安心であることと、つくる人の顔と情熱が見える製品をつくっていくことが最も重要で、農家の方々に、その責任と情熱を持って生産していただけるような環境づくりのため、行政として支援を図ってまいりたいと考えております。

二つ目は、農業担い手の育成がありますが、合併後、農業担い手育成総合支援事業実施要綱や新規就農者誘致促進条例を設置して、すぐれた農業の担い手育成と確保を図ってきておりますが、思うような結果が得られていない現状にあります。その理由としては、新たに就農しようとする方の北海道農業に対するイメージの違いや、冬期間の厳しい気象条件が障害となることもありますが、受け入れる側の問題、いわゆる集落の一員として融和

《平成22年3月10日》

が図られるかどうかという心情的にデリケートな問題も大きいことから、互いの相談を受け入れられる窓口的な組織として、一昨年、農業者が主体となって、研修生、実習生受入協議会が設置されたことから、この組織の有効な活動が図られるよう協力してまいりたいと考えております。

三つ目として、農業基盤整備が重要であると考えており、酪農畜産における飼料自給率の向上と、優良な飼料、粗飼料確保のため、公共牧場の整備を道営草地整備事業により実施することとしております。また、個々の酪農家の草地整備と畜舎整備を公社営事業で実施し、良質粗飼料確保と規模拡大を推進していくこととしております。また、生田原地域の国営かんがい排水事業と道営畑総事業により確保される水が農業者にとって命の水となるよう、本地域の畑作振興や関係機関による営農指導などについて特に配慮してまいり所存であります。また、農業を営んでいく上で、用配水施設の整備や改修、国や道の事業を活用しつつ計画的な整備を図ってまいりたいと存じます。

以上が遠軽町における農業振興の私の基本的な考え方ではありますが、これを実行するためには、関係機関と手を携え、車の両輪のごとく、農業振興に当たる所存であります。そして、本町の基幹産業である農業の発展と農家の方々の幸せ、そして、それを食することを通して、町民全体が幸せになれるという農業の可能性を信じており、これを着実に実施、実現していくことが、ゆとりある豊かな生活のできる環境への振興につながるものと考えておりますので、深い御理解を賜りますと同時に、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、本町の有害鳥獣駆除対策につきましては、鳥獣による農林水産業に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき定めた遠軽町鳥獣被害防止計画により、猟友会の協力を得て、エゾシカの個体数調整とヒグマ、キツネ、カラス等の有害鳥獣に対する駆除を実施しております。また、昨年、えんゆう農協が熊用の箱わな10基を購入し、3基の箱わなを被害農地周辺に設置したということで聞いてございます。エゾシカの推定生息数は、道のエゾシカ保護管理検討会の資料によりますと、道東地域での生息数は平成20年度末時点で推定26万頭と言われておりますし、全道では40万頭から50万頭と言われており、増加の比率が大きくなってございます。このため、道では、平成20年に第3期エゾシカ保護管理計画を策定し、特に道東地域については個体数調整のために、捕獲によりエゾシカ個体数の大幅な削減を図るということとなってございます。遠軽町におきましても、道から個体数調整のための捕獲の許可を得まして、猟友会の協力により駆除を行っているところであり、お尋ねの駆除頭数については、平成22年度予算ベースで840頭と、前年度と比較して90頭増の計画をしております。

次に、ヒグマにつきましては、全道での生息数は不明ということでございますが、一説には、全道で約2,000頭とも言われておりますし、全道的な傾向として、10年ほど前から人身被害、家畜被害、農作物被害とともに増加傾向にあり、遠軽町におきましても、ビート、スイートコーン、デントコーン等の被害が発生しており、昨年には牛2頭の

被害が発生したことは記憶に新しいところでございます。このため、ヒグマにつきましても、道の捕獲許可を受け、猟友会の協力を得まして駆除を実施しており、お尋ねの駆除頭数については、平成22年度予算ベースで35頭、前年度と比較して5頭増の計画をしております。

また、猟友会会員の高齢化による会員の減少に対する対策についてであります。この問題は遠軽町だけの問題ではなく、全道的に猟友会の会員の減少と高齢化が進んでいるものと理解しております。本町での猟友会の現状でございますが、遠軽地域33名、生田原地域8名、丸瀬布地域14名、白滝地域10名の計65名が、猟友会、各地域の部会に所属しております。現在のところ、猟友会の会員の全面的な協力を得ながら十分な対応をいただいているところでありますが、地域によっては、会員が10名以下で高齢化が進んでいる地域もありますので、今後においては、4地域の猟友会合併等も視野に入れた方策を図る必要があるのではないかと考えられますし、将来的な有害鳥獣対策については、行政はもちろんのこと、農協、猟友会、生産者が連携をして対策を講じていく必要があるとも考えているところでございます。

なお、3月には、町、農協及び猟友会の各部会による平成22年度に向けた有害鳥獣対策会議を開催し、今年度の対策等について関係機関が連携していくということを確認してございます。このように、町としても有害鳥獣対策について必要な予算を確保しながら、農協、猟友会等、関係機関等と連携し、農業被害、人的被害等の防止に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、下水道事業のインフラ整備についてでございます。現在の遠軽町の下水道整備は、遠軽、丸瀬布及び白滝市街地につきましては下水道事業で整備し、また、丸瀬布及び白滝地域では個別最終処理でも整備しているところでございます。

汚水排水処理については、町民としてひとしくサービスを受けることが望ましいと考えておりますが、なかなか簡単に解決できる問題ではないと判断もしてございます。御質問の下水道整備区域外の下水道の整備に関しましては、集落排水処理方式とすべきか、個別排水処理方式がいいのかも含め、十分な検討が必要であり、もう少し時間をいただきたいと思います。

また、農村地域の汚水排水処理につきましても、下水道整備区域外の整備にあわせて検討したいと考えておりますので、これにつきましてももう少し時間をいただきたいと思いますので御理解を願います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 11時20分まで休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

《平成22年3月10日》

松田議員。

○6番（松田良一君） 先ほど、1番については、町長の意欲ある答弁をいただきました。ぜひとも後継者が安心してやれるように、そして、後ろ向きばかりではなく、前向きのしっかりした施策を、ぜひとも町長の思いをしっかりと実現していただきたいと、心からお願いしたいわけです。よろしく申し上げます。答弁はいいです。（発言する者あり）

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 議員おっしゃられたように、農業経営の安定化に向けまして、町としても、これからも引き続き、各方面の方々と協議しながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○6番（松田良一君） ありがとうございます。それでは、2番目について伺いたいと思います。

今年度もシカは、雪も大分あるのですけれども、集団で出てきて木の芽を食うというか、皮を食べている状況が、非常に去年より多いと聞いています。そういう中で、今回こうやって昨年度より増額した駆除費をつくっているわけなのですけれども、もし途中で、この駆除に対して予算がなくなれば、補正を組んでもその対策をやってもらえるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 予算措置につきましては、当然、議案として御審議願うわけですから、すべての予算について不足はないだろうというふうに見積もった上で御提案させていただきますが、この有害鳥獣駆除につきましては、仮に、これも生き物ですからわかりませんが、そういったことが出た場合には、そのときに適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○6番（松田良一君） 猟友会のことなのですけれども、先ほども答弁いただいているのですけれども、猟友会のメンバーが広域的に運営できるよということ、統合含めた中で進めていく方針もあるみたいなのですけれども、その中でも、若い人たちというか、猟友会をやりたいという人も、広くして入ってもらって、なおかつ、鉄砲というのですか、それを持つことに対する結構負担がかかると思うのですよね、維持管理費に。そういう部分で何らかの形の手助けというか、そういう部分は考えられないものでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 村本農政課長。

○農政林務課長（村本秀敏君） ただいまの松田議員の猟友会に対する免許取得等の助成のことかと思うのですけれども、私どものとらえ方としましては、やはり猟友会の方々というのは、自分の趣味の集まりの方たちでございます。その趣味の方々に対して、町が公的な仕事をお願いして受けていただいているというとらえ方に変わりはありません。ですから、猟友会の方々の例えば狩猟免許取得等ですとか、あと、銃購入等に対しての助

成に関しましては、今のところ考えてございません。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○6番（松田良一君） 考えていないということなのですが、もしそういう事態が起きたときは、やはりそういう考えも必要かなと思っていますので、ぜひともその辺も考えていただいて、隅っこのほうにでも置いてもらってやっていただきたいなと思っています。

○議長（前田篤秀君） 村本農政林務課長。

○農政林務課長（村本秀敏君） 助成ということの意味合いで申しますと、将来的なことを考えれば、道東、東部地区は、非常にエゾシカ等の被害が多くなってございます。そして、そのために議員御指摘のある高齢化問題につきましては、担当のみならず、関係部署、いろんな関係ございますけれども、昨年農協のほうも、箱わなの狩猟免許を3人取得したということがございます。その取得に関してですとか、関係者の、例えば狩猟免許を取るような形、将来ですよ、遠い将来なると、やはり生産者も含めてみずから守ることになりますれば、そういったことへの助成はちょっと、頭の隅には考えてはおりますけれども、具体的にはやはり銃云々関係につきましては、現在のところ考えていないということで御理解願いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○6番（松田良一君） 3番目の下水道の関係なのですが、なかなかこの部分というのは相当お金のかかる部分であるだろうし、我々の世代でありますと、今までのくみ取り式でなれているという部分もあります。ただ、これからの世代の人にとっては、小さい子供たちは特に水洗化、そういうところはもう当たり前、そういう部分では、世代間の部分での感覚の違いは当然あります。我々の感覚でなく、やはり次の世代の人らがきっちり町の人と同じ生活のレベルにいくのだと、それを目指して今一生懸命やっていると思います。ぜひともやはりこういう部分では、なかなか、ここでは、思いはあってもできないのが現実だと思っているのです。そういう部分では、いろいろな方向を考えていくということなので、ぜひとも実現していただき、早急にそういう方向が見えてくると、また自分たちに何できるか見えてくるだろうし、そういう部分でのお願いをしていきたいと思えます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 農業振興のためには、ふだん生活している自宅、そういったところで、衛生的で文化的な生活を営むということは本当に重要なことだというふうに認識はしてございます。そういった意味で、最初の御答弁のときにも、下水道区域外については、個別がいいのか集落がいいのかといったようなことも含めて、農村地域についても、今もう少し時間をいただきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 以上で松田議員の質問を終わります。

通告4番、山田議員。

○8番（山田和夫君） 一登壇一

私のほうから、大きく農業問題と道路問題について2点お尋ねをいたします。

まず、農業経営の安定化についてお尋ねをいたします。

農業というものを安心して経営をし、子供たちに安心して農業を継いでもらう、そのためには、農業の経営基盤の安定というものが基本にならなければなりません。農業経営を安定化させるというためには、生産されます生産物が少しでも高い価格で売れること、あるいは収益が、あるいは収量が多いこと、こういったことなども、その経営安定のための要因にはあるとは思いますが、行政が農業経営を長期的に支援することも、農業経営安定化のためには大きな要因の一つだというふうに考えているところでございます。

本年度の農業経営の支援策の一つとして、本町では枝豆とアスパラガス立茎栽培に助成の拡大を図られております。これら助成について、どの程度の期間と規模を今現在考えておられるのか、お尋ねをいたします。

あわせて、過去には生産物過剰等を理由に、生産物を出荷することなく畑に埋め戻すなどが全国的に発生をしております。こういった無駄をなくすということも大きな課題だというふうに思います。生産物を一定程度の期間保存をし、市場に出すための政策も必要だと思います。近年では、冬に降ります雪を利用した倉庫を建設をし、温度を低温に保つことで長期的に安定保存が可能となったということもございます。市場の動きに合わせてこういった作物を出荷することも研究をされてきています。本町でも雪が多く降る地域でありますから、こういった雪室的な倉庫を建設することで生産品目の変更を図ることや、あるいは、高収入化を図れるものと考えますので、こうした雪室化の実現にどのような考え方をお持ちになっておられるのかお尋ねをいたします。

次に、道路整備についてお尋ねをいたします。

国道や道道、町道の整備は、それぞれが関連性を持って推進されなければならないと思います。本年度の町長の施政執行方針の中で、道道上武利丸瀬布線の大規模林道が厚和線に接続する向こう側のほうの整備推進を北海道に求めると言われておりますが、この整備促進と大規模林道滝雄厚和線、厚和白滝区間、あるいは白滝滝雄区間の整備との関連性はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

また、町内には、昔から袋小路と言われる行きどまり道路が、西町2丁目野上通とJRの線路間、あるいは大通岩見通の北6丁目、7丁目等に多く存在をいたします。これら路線の袋小路の解消について、今後どのような対処をしていこうと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一登壇一

山田議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

《平成22年3月10日》

1 番目の農業経営の安定化についてでございます。

本町における農業経営の長期的支援としましては、農業経営に必要な投資や経営改善を目的とした中長期の融資制度における利子補給や食の安全・安心に対する支援の一環として、家畜衛生推進事業、制度資金によらない簡易な投資などに対応すべく、無利子資金の農業改良振興資金貸付制度など、多種多様な方向から支援を実施しているところであります。

また、御質問のありました遠軽町の枝豆については、遠軽農業振興公社の主要加工産物として、平成17年には道内唯一、初のYES! clean認証を受け、安全、安心、おいしいとの評価から、町内加工業者において特産品化されております。

しかし、斜網、十勝などの畑作地域と比較し、1戸当たりの経営面積が狭く、畑作4品による適切な輪作体系の構築が難しい土地柄を踏まえ、マメ科作物の導入を支援することにより、枝豆だけではなく、他の作物における連作障害の抑制、地力維持にも有効であることから必要不可欠な助成と考えております。

立茎アスパラガスにおいては、施設園芸農家から、小面積における高収益作物として、町の奨励作物として作付拡大を進めてきたところであります。定植から本格的な収穫を要するまで2年から3年を要し、施設等の設備に投資が必要なことから、平成12年度から支援策を実施し、当初2戸6アールから、6戸85.74アールまで作付面積をふやしてきたところであります。近年は、遠軽によっきーずとしてブランドの確立を目指し、共選共販体制の整備、大手ホテルのレストランやフレンチ、割烹などへの販路拡大を進める一方、今年度設立されたオホーツク遠軽産業振興協議会が実施する御当地食材の活動に協力するなど、地域に根差した特産品となるよう、生産者一体となって生産基盤を固めていることから、今後も継続的な支援が必要なものと考えております。

これら助成制度については、行政改革推進計画に基づく補助金等の見直し時期が平成22年度となっており、これまでの成果検証を行い、23年度以降の支援策について協議を進めていきたいと考えております。協議に当たっては、1次産業を核とした遠軽ブランドの創設や、産業活性化による元気ある町づくりを進める観点から、一方的にスクラップするのではなく、広い行政区となり、作付形態、気候等が違う地域を抱えることから、新たな品目の導入などについても協議の対象としながら、各地域の生産者の声や関係機関の知識も取り入れ、必要などころに必要な支援が実施できるよう努めていきたいと考えております。現段階では、助成の期間と規模についてはお答えできませんけれども、いずれにしても、畑作農家戸数の減少、そして、耕作面積が小さいこの地域には、こういった高収益作物の選択、そして規模拡大が必須と考えておりますので御理解願います。

次に、雪を利用した倉庫の建設についての御質問であります。これは、本町のように、積雪寒冷地域においては、今までは雪は社会活動を阻害する厄介なものとしてとらえられておりました。除排雪、融雪などに莫大な経費を費やしてまいりました。この雪を夏まで保存し、農産物の保存、食味の向上などによる高付加価値化や公共施設等の冷房用の

《平成22年3月10日》

冷熱源として利用する雪氷熱エネルギーの活用促進という点から述べさせていただきます。

雪氷雪エネルギーは、低温高湿度の環境を安価で安定的につくり出すことが可能であり、二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーとして地球温暖化対策としての意義も高いほか、作物等の鮮度保持、糖度増加、保湿、除塵、脱臭など、多くのメリットを有していると聞いております。雪氷雪エネルギーの利用については、国の新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法で規定されている石油代替エネルギーに雪氷雪エネルギーが追加されたことに伴い、全国的に施設の建設が進んでおり、農業施設のほか、集合住宅、福祉施設などの民生部門にも導入されており、今後もさまざまな分野での利用拡大が期待されているというものであります。

雪氷雪エネルギーの農業分野での活用は、道内においても雪国地帯ということで導入されている現状にあります。その実施主体は、農協、大学、民間の研究機関が中心になっているものが多いと伺っております。そして、対象品目としては、米、野菜、ジャガイモ、花卉、畜産等に利用されているようですが、イニシャルコスト及びランニングコストの問題もあることから、将来像はまだ見えていないというような状況もございます。

本町において導入を検討する場合、その品目の選定やコスト計算を慎重に実施する必要があります。このことから、今後の雪氷雪エネルギーの利活用については、農家の方々を初め関係機関と十分協議した上で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと存じます。

次に、道路整備についてでございます。

議員御質問の、幹線林道滝雄厚和線と道道上武利丸瀬布線の関連についてでございますけれども、北海道では、緑資源幹線林道、道内3路線7区間について、北海道政策評価条例に定める公共事業事前評価の実施方針に準じて、事業の必要性や費用対効果などにかかわる検討を続ける過程において、関係市町村に対し事業の継続もしくは中止の要望等の調査を実施した結果、滝上白滝、白滝丸瀬布の両区間とも、費用対効果分析の結果が1を大きく下回っており、事業実施は難しいと言及しております。

平成21年11月9日開催の北海道議会決算特別委員会では石井水産林務部長が、さらには、12月12日に開催されました総括審議におきましては知事が、いずれの区間においても事業の実施は難しいと考えており、これまでの道議会での論議なども十分に踏まえながら早期の判断をしたいと答弁しているところであり、これをもって知事の実質全面中止宣言というように受けとめられているものであります。

遠軽町といたしましても、平成20年6月議会での一般質問でもお答えしてあり、町としては移管の希望はしない、また、舗装についても要望しない、さらに、トンネルの残延長も要望しない、ただし、今後における隣地保全、土砂流出防止等の観点から、のり面保護溝及び側溝等の排水処理と災害防止に係る工事を実施することを北海道に要望しているところであります。

《平成22年3月10日》

前段で御説明したように、大規模林道の全体計画については、ほぼ中止ということで認識してございますが、この道道上武利丸瀬布線については、帯広方面から移動を考えた場合、大規模林道の留辺蘂、厚和から入って8.1キロ付近から右折し、この道路に入ることとなるのでありますが、冬期間は除くものの、国道39号線からのいこいの森やマウレ山荘、さらには丸瀬布市街地はもとより、旭川紋別自動車道へのアクセス等の利用といったものが想定されることから、この道道上武利丸瀬布線の未舗装区間、約2キロ程度でございますけれども、これは早急に整備する必要があると考えているものでありまして、この点について道に対し強く要望していきたくて考えております。

次に、袋小路の解消、行きどまり道路についての御質問にお答えいたします。

道路を維持管理する上で、防災や除雪の問題、さらに、安心・安全な生活道路の確保等から、行きどまり道路の解消については長年の懸案事項であることは理解しております。このことから、土地所有者の御協力と御理解を得ながら、大通北6丁目の行きどまりの町道3路線において、平成9年度に北6丁目3号通、平成17年度に北6丁目1号通をそれぞれ用地買収とあわせて局部改良工事を実施し、行きどまりの解消を図ってきたところであります。残りの北6丁目2号通については、宅地や家屋の現況から、現段階では非常に難しい状況にあります。また、西町2丁目野上通とJR線路の間については、町道西町2丁目9号通と西町2丁目10号通の2路線でありまして、2路線とも現況道路がJR敷地までの行きどまりとなっており、空き地はほとんどなく、住宅が張りついている現状であり、ここについても同様でございます。

今後の行きどまり道路についてどう対処していくかとの御質問でございますけれども、さきに述べたとおり、問題を解決するには土地所有者の理解と協力が必要不可欠であり、今後においてもさまざまな立地条件等の環境の変化を見据えながら、行きどまり道路の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） まず、農業経営の関係についてお尋ねをいたします。

今現在、枝豆は町内に何戸で生産をし、どのぐらいの規模で作付が行われているのか、まず数量的に教えてください、枝豆と立茎アスパラの部分と。それから、アスパラも立茎栽培をやっている方と、あるいは露地栽培を普通にただやっている方がいらっしゃると思うのですが、立茎栽培と、それから普通の栽培とわかれば、それも分けて面積を教えてくださいたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 村本農政林務課長。

○農政林務課長（村本秀敏君） まず、枝豆のほうでございますけれども、20年実績で申し上げます。作付戸数は5戸、面積は706アール、それと収量は356キロ、以上になっております。続きまして、立茎アスパラについて申し上げます。立茎アスパラにつきましては、遠軽地域3戸、生田原地域3戸の計6戸でございます、作付面積は、21年

《平成22年3月10日》

度終了分までで85.74アールとなっております。その収量はおよそ6トン、6,000キロということになってございます。

以上です。

申しわけございません、露地の分、手元にちょっと資料がないもので。（「でも、露地もありますよね、アスパラすべてが立茎ではないですよ」と呼ぶ者あり）

農協で遠軽地域でのアスパラを取り扱っているかどうかもちょうと……、2戸ぐらいあったようにも記憶しているのですが、現在も続けているかちょっと、申しわけございませんけれども、正確な戸数は後ほどお答えさせていただいてよろしいでしょうか、露地につきましては。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） 立茎でないところは、西町の安江さん、それから社名淵の橘さんですか、ああいうところはゆうパックのやつやっていますよね、アスパラの。ありますよね、あそこは立茎ではないはずですよ。遠軽町が助成をするということは、アスパラで言いますと、普通のアスパラを立茎にするためには、やり方を変えればいいわけですから、4月期の収穫のときに、最初から伸びるやつを取らずに二、三本残して、あとは全部切ってしまうと、その二、三本を成長させて、それから後から出てくるやつを伸ばして9月またとるとというのが立茎アスパラの栽培方法ですから、今現在アスパラを生産されている方は、立茎アスパラに転用ということはできるのですよ。そういった立茎アスパラに取り組んでいないアスパラ農家の方々も、そういった立茎アスパラのほうに方針転換をさせるという基本的な考え方はまずあるのですか。

○議長（前田篤秀君） 村本農政林務課長。

○農政林務課長（村本秀敏君） ただいま先ほど議員おっしゃった安江さんは、実は露地の立茎アスパラでございまして、ネットがかかっています。橘さんにつきましては、両方やっています、露地と。その安江さんの関係でございまして、もちろんお話は何回もした経緯がございまして。ただし、販売方法、集荷、収穫も含めまして、農協集荷型ではないということで記憶してございまして、先ほど議員おっしゃったような、ゆうパックを中心に売られているということで理解してございます。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） 先ほどの町長の答弁の中で、平成12年ですか、立茎アスパラを導入をしたと。当初の2戸から、現在は6戸に拡大をしたのだというふうに言いました。この立茎栽培は、私が議員になって、美唄の農協に視察に当時の経済委員会で行かせていただいて、これはお金になるというふうに思って遠軽町に導入を呼びかけて、一般質問でさせていただいて、試験的に2戸から始めた実は事業なのです。今聞いたら、遠軽町は、当時、平成12年、その始めたときから、2戸から始めたのですが、今現在遠軽町では3戸だということで、実は1戸しか伸びていないのですよね、そのスタートのときから見ると、遠軽町で言うと。たまたま隣町の生田原が3戸あるものですから合計で6戸になって

いるというだけであって。実質、そうしたらこの間、この立茎アスパラというのが、収量的に言っても収益的に言っても非常にいい作物だというふうに農政課の中では理解をされつつも、それを農家に対して普及してこなかったということがあったのだというふうに思うのですが、その辺についてはどうなのでしょう。

○議長（前田篤秀君） 村本農政林務課長。

○農政林務課長（村本秀敏君） 普及活動はしてこなかったということではございませんで、普及活動はもちろんしてございました。ただし、農協合併等の事情もあったかと思うのですけれども、やはりえんゆう本所の農業方針の考え方が、やはり大規模面積、そしてそのメインというのがタマネギを中心に考えて進んできている経緯がございます。その中で、農協が一緒になったと、なったからすぐ、生産者も含めて、いわゆる作物、作付の転換を図れるかという、そうでもない、ちょっと微妙な問題があるように聞いてございます。

ですから、今は町村合併になって初めて3戸ふえてということなのですけれども、遠軽町内におきましては、1戸やられた方が途中でやめられたという経緯がございます。ですから、こういった形になったのですけれども、立茎につきましては、やはり豊富な堆肥、これにつきましては、この近郊は全然問題はないという認識をしております。ただし、豊富な水というのが必要でございます。そして、あとはハウスにかかる初期投資ですね、その部分がネックになるのかなと思いますけれども、いわゆる慣行農法に頼って従来どおりの畑作をやりたいという方も中にはございます。ですから、生田原地域がなぜということなのですけれども、生田原は花卉栽培を中心に、小面積で園芸作物というものをつくっていた、昔からそういう経過がありまして、割とすんなり転換ができたのかなということで考えてございます。

いずれにしても、これで終わりということは考えてございませんで、今年以降も、1戸でも作物というか、立茎アスパラをやれるような農家の方々を探すのはもちろんでございますけれども、収量、収穫、金額等の面を強くPRしまして、ふやしていきたいということで考えてございます。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） 平成12年当時も、僕が視察に行ってこれを導入させていただいたのも、町長が言ったように、遠軽町というのは作付面積が非常に1戸1戸で言うと狭いと。その狭い作付面積、耕地面積の中で1年間の収益を上げるためには何がいいかということで、本当にいろんなものを視察させていただきました。この中で一番よかったのは、やはりアスパラなのです。ただ、4月にとる分を我慢すれば、7月10日ぐらいで終わる収量が9月までもつ、しかも高く売れるということですから、ぜひ遠軽地域にも、こういった今年度からの種だとか苗、あるいはビニールハウス等に対する助成も考えているようですから、こういったものをぜひ大きくPRしていただいて、この立茎アスパラを、この遠軽の本当にブランド化していただきたいというふうに思います。ぜひこういった事業

《平成22年3月10日》

を、この農業経営の安定化の一つとして、将来にわたって長期的にこれらの助成を続けられる考えをお持ちいただきたいというふうに思いますが、その決意のほどを。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 御存じのとおり、遠軽は酪農が多くて、畑作については非常に戸数もなく、先ほども申しましたけれども、本当に作付面積も小さいという中で、畑作だけでなく、農家の安定に向けた、やはり所得が上がらなければいけないということで、そのためには、大規模化ですとか高収益化とかということでございますけれども、今、山田議員、12年から御協力いただいてやっておりますアスパラも、ようやくブランド化になってきたということもございますので、こういったことも今後とも町としても支援してまいりたいと今のところ考えているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） 次に、雪氷雪エネルギーの関係です。近場で言うと名寄市だとかなどでも、こういったものの研究がなされています。あそこは大学などもありますから、研究機関もありますからやれるのかというふうに思います。そういった部分を、ぜひ農政課でもそういった地域に行って、そういったものの効果だとか、そういったものなどをきちんと検討していただいて、この地域に該当するのかどうかということなどについても研究をしていただきたいというふうに思いますが、今後、農政課などでそういった部分の研究、検討はされるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 村本農政林務課長。

○農政林務課長（村本秀敏君） 雪氷熱利用ということなのですが、たまたま、議員もよく御存じだと思うのですが、白滝ブランドで売っているジャガイモが対象作物になるのかなということで考えてございます。ですから、今の現状では、もちろん生産者の方々も、生産量、年240トンのうち220トン程度は、年内もしくは越冬して1、2月に処理できているというのを聞いてございます。ですけれども、その残り20トンにつきましては、付加価値をつけるのか、もしくは生産、収量がたくさん、莫大にもなると、何百トンにもなるということであれば、当然そういうことも考えられるのかなということで考えてございます。ですから、農協と、この関係はちょっと協議してもいいのかなと。あとは生産者等にもそこら辺の話も機会があればお話をしまして、先進地である、近く道内28カ所やっておりますので、そこら辺で似たような作物ということであれば、それは研修もちょっと考えてみたいなということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） ぜひ、この雪室をつくる、つまり、零度ぐらいで作物を安定的に長期的に保管できるというものでございまして、今、和寒などでやっている雪の下のキャベツだとか、ああいったものは、雪の下に埋めて零度で保って、雪を掘り起こして出すと非常に甘味が増すということで単価も高いというふうに言われています。この雪室をつく

ることによって、あの中も大体零度だというふうに言われていますから、雪の中に埋めずに簡単に取り出すことができ、あれと同じような効果をつくることができるわけであります。したがって、今話ありましたけれども、白滝で言うとジャガイモ、あれは、あそこも結構耕作面積ありますから、ああいうところにそういったキャベツだとか白菜だとかの作付を変更してもらって、そういった付加価値の高くなるような、こういうものをつくることによって、入れることで、付加価値が高くなるような作物に変更するということが可能だというふうに思いますので、ぜひこの辺については検討をし、早急に、この建設に向けた研究、検討を加えていただきたいというふうにと思いますが、最後にその部分での御答弁をいただいて、1番目の質問をやめたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 最初に御答弁申し上げました。このことについては、関係機関と十分協議した上で研究、検討としてまいりたいということでございます。ただ、1点、こういった事業は、私もちょっと中身まで詳しく理解してございません、テレビでも見たことはございます。山田議員は相当御承知のようですけれども、往々にして、こういう事業が始まってから何年たっているかもわかりませんけれども、いろいろテレビとかマスコミに出たもので、いい面ばかりが出ますけれども、余り先に飛びついて、いいものと、ほかの自治体に、ちょっと言葉は悪いですがけれども、ちょっと先に走ってもらって、後ろから見ながら、おいしいところをちょっといただいていこうかなという、いろいろございますので、そこら辺は、メリット、デメリット、これから十分検討して見きわめて進んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 1時まで暫時休憩いたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時01分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁漏れがありましたので、村本農政林務課長。

○農政林務課長（村本秀敏君） 午前中の山田議員の御質問の、農業経営の安定化の中の露地部分のアスパラ面積について答弁漏れがございましたので、申し上げます。

露地のアスパラ分についての作付面積でございますけれども、3戸で4.24ヘクタールということになってございます。ちなみに、10アール収量も申し上げますけれども、ハウス立茎は10アール1.2キロ、1,000キロから2,000キロということでございますけれども、露地については250キロということになってございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） 次に、道路関係についてお尋ねをしたいと思います。

求めているのは、あくまでも道路上武利丸瀬布線の神霊水、あれに至るまでの2カ所の

《平成22年3月10日》

未舗装、未改良部分の整備であって、大規模林道については求めていると、これからも大規模林道については求めないということで確認させていただいてよろしいのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） そのとおりでございます。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） 私も、大規模林道、滝雄厚和線については不要だということで一般質問をさせていただいた経緯もありますが、実は北海道が白滝に参りまして、住民を対象に意見を聞くということがありました。あのときに、白滝あるいは丸瀬布の人たちも参加をしていたのですが、その方々は白滝と厚和間の未開通部分については、観光の面、あるいは物流、あるいは人の流れからいっても、つないでほしいという地域の人の要望も北海道には伝えたのですが、声として伝わったのですが、それについてはどのように受けとめておりますか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 1時04分 休憩

午後 1時05分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

磯貝白滝総合支所長。

○白滝総合支所長（磯貝勝幸君） 山田議員の質問ですけれども、白滝支所を会場にいたしまして地域住民との懇談会がありました。それで、支所長という立場で出席は求められてはいなかったのですけれども、一町民として関心のあることでございましたので、一緒に参加をさせてもらいまして、ただ単に意見を述べるということではなくて、どういった、道の説明だとか、遠軽町民だけでなくして、近隣からの市民、町民も来ていました。そういう方の御意見も聞くことができたのですけれども、今、山田議員さんがおっしゃるとおり、白滝地域、丸瀬布地域、ほかの町村との最短距離の観光ルートだとか産業経済のルートになり得るので、ぜひとも費用対効果のこともあるのですけれども、せつかく多額の費用を投じた契約でありますので、ぜひとも建設に向けて努力してもらいたいというような御意見を述べている方が複数人いました。当然、説明者は道の職員の方ですので、お持ち帰りいただいたのではないかと思いますけれども、その後どうされたかということについては、大変申しわけございませんが、聞いておりませんので、一応そういう状況にあったということだけで、答弁になりませんけれども。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） 私が聞いているのは、道に持ち帰って、その結果がどうだこうだではないのですよ。要するに、道がそういった調査をやったときに、留辺からも来ていました、滝上の方も来ていました、丸瀬布からも白滝からも出席をされていました。そう

いった人の中で、白滝厚和間の未開通部分については、そこだけはぜひつくってほしいと、滝上までは別にしても、白滝間だけはつないでほしいと、そうすることによって、留辺蘂に対する、白滝だとか丸瀬布の人の流れだとか、そういった物流の流れも容易にできますということなどの意見もありました。白滝の町民の方からも、ぜひ白滝厚和間だけは完成させてほしいという声もありました。そういった地域住民の声を町としてどのように受けとめるかということを知っているのです。

今、町長は、先ほど大規模林道、滝雄厚和線については、もうやってほしくないという考えを持っているということでしたよね。しかし、町民の中にはつないでほしいという方もいらっしゃるのです。そういう町民の声を町としてどう受けとめるかというその考え方をお伺いしたいのです。わかりますか。

○議長（前田篤秀君） 休憩します。

午後 1時09分 休憩

午後 1時11分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 山田議員の、住民の意見を、白滝地区の住民の声をどう受けとめているかということですが、先ほど白滝支所長も個人的に出て聞いていましたということで、複数の方がそういう希望をされていたということもございます。それはそれで、そういう住民の方もいるということも、今、私のほうも受けとめさせていただきました。しかし、あそこが開通したときに、20年6月ですか、このときの、今議論もお話聞きましたけれども、やはり道路が移管された分はもう既に町に維持管理も出てきて、それで災害でも相当やられているということもございます。そして、この先、全面開通したときにも、当然そうなると、町が全部その維持管理費をもつということもございます。そういったことを勘案しまして、従来、町としては希望しないということを決めたということでもありますので、現在のところ、確かに道路は、ないよりもあったほうがいいでしょうという気持ちも理解できますけれども、そういった、逆に移管されたときの負担面も考えまして、私としては、現在のところ、要望はしていかないというふうに申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） 次に、道道上武利丸瀬布線の関係でお尋ねをしたいのですが、至る中で、2カ所、神霊水に至るまでの間に2カ所、未整備の部分があるということで、これを整備推進をし、帯広方面あるいは北見方面からの観光客を、厚和線を使って上武利丸瀬布線に乗せて遠軽に入れる、あるいはコスモス園に入れる、上湧別のチューリップ公園に入れる、あるいは滝上の芝ざくらに入れるという人の流れをつくるということになるの

《平成22年3月10日》

だというふうに思いますが、こういった道路整備とあわせて、やはり一番問題なのは、そうやって入ってくる人たちの道案内のための看板の設置なのですね。あるいは、観光施設のそういった案内板、そういったものの整備というのが必要になるというふうに思うのですが、こういった道道の整備とあわせて、これらの線に対するそういった標識の看板の設置、それらについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 当然、流入客が多くなれば、そういった施設に誘導するための看板も必要と考えてございます。そういった意味で、今、老朽化したような看板も、私も気になっているのが多々ございますので、全体の今見直しをかけているところでございますので御理解願います。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） 上川から白滝に入る国道から、白滝に入るところには、旧丸瀬布町がつくった、でっかい、S L 雨宮号の看板がございますよね。ところが、厚和線に入る留辺蘂の国道、石北峠ですか、あの国道から厚和線に入るところの看板については一つもないのですね、遠軽方面入るだとか、目立つような、あることはあるのですけれども、目立つようなやつはないのです。（発言する者あり）

ありましたか。僕もあそこ何回か通るのですけれども、そんなに気にしたことなかったので、ないような気がしたのですが、そういった……、旧丸瀬布がつくったのですかね、ぜひ、要所要所にああいう目立つ看板を設置してほしいと思うのです。旧遠軽町で言いますと、学田の農家の井上さんのところの三角のところの看板つくりましたよね。あるいは、豊里の体育館のところにも、三角のしゃれた看板つくったのですが、余りにもしゃれていて目につかないという看板なのですね。ぜひやはり目につくような大きな看板をつくって、こっちに行けば滝上につながります、上湧別につながります、小清水につながりますというような、道先案内のための看板というものをやはり十分研究していただいて、目につく、人目を引くような看板をつけていただきたいというふうに思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） そういった意味で、看板が、例えば統一性がとれているのかとか、あと、町並みの景観にマッチしているとか、そういったことは非常に重要なことだと思っておりますので、そういった意味で、今全体の見直しをやっているところでございますので、今後、そういった形でまた皆さんにお示しすることができるかと思います。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） 袋小路の関係です。僕が議員になってもう23年たつのですが、この当時からこの解消というのをずっと求めてきて、ようやく北6丁目と言うと、1号通、3号通が解消されて、今2号通が残っていると。ここも非常に難しいというのはわかりますし、西町についても、一番奥に、線路側のほうにアパートができていますから、それを壊してまで整備したら、迂回路つくれるかといったら非常に難しいということ

もよく理解をいたします。しかし、やはり使う方にしてみれば、袋小路というのは、折り返すことが非常に難しいということもありまして、それらの解消というのは強く求められております。ぜひ時間は要すると思いますが、そういった地権者の方々と粘り強く交渉する中で、将来的にはそういった袋小路の解消に努めるということにつなげていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほども申しましたけれども、相手の方もいることですので、町としては、本当にそういったところの袋小路を解消したいという気持ちはございます。ただ、相手もいるという、非常に時間のかかることもございますので、今後、十分解消に向けて、そういったときには努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 以上で、山田議員の質問を終わります。

通告5番、今村議員。

○2番（今村則康君） ー登壇ー

通告の順に従いまして質問をいたします。

総合計画に基づく危機管理体制の整備について伺います。

地方公共団体をめぐって発生するさまざまな危機の内容は、急速に変化してきております。いろいろな事案が発生し、自然災害や感染症、それにテロリズムの脅威など、住民の身の回りの安心・安全を脅かす事件・事故の発生が絶えません。こうした危機状況の頻発に対して、地方公共団体の危機管理対策に関する住民の関心は著しく増加する傾向が見られます。地方公共団体は、住民の安心・安全を守るという基本的かつ根元的な責務を果たすために、あらゆる危機に対応し得る総合的な危機管理体制・整備をより一層充実強化することが喫緊の課題と受けとめております。災害に強い、危機への備えを確立する町として、次の3点について町長のお考えをお伺いいたします。

1点目として、危機管理事案への対応、危機対応の体制の確立、関係機関等と連携のあり方について。

2点目として、平素から取り組むべき事項、特に町の危機管理指針は整備されているのか。また、現在の備蓄物資状況について。

3点目として、危機管理組織、危機管理担当所管部署・危機管理専門幹部の配置等のあり方について。

以上3点について質問をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

今村議員の、総合計画に基づく危機管理体制の整備についてお答えをいたします。

総合計画において、安心して安全に暮らせる住みよい町づくりの中で、防災体制の強化と危機管理体制の強化を掲げております。先日2月27日には、チリ中部沿岸でマグニ

《平成22年3月10日》

チュード8.8の地震の発生により、日本におきましても津波警報等が発表され、各地で避難指示等の防災対策がとられたところであり、危機管理体制の重要性を改めて認識させられたところでもあります。

まず、議員質問の1点目の、危機管理事案への対応のあり方についてであります。遠軽町の防災等の対策としましては、遠軽町地域防災計画、遠軽町水防計画及び遠軽町国民保護計画に基づき、各体制及び関係機関と連携を図り、これら計画に基づき、多様化するさまざまな危機事象に対応することとしているところでもあります。

次に、2点目の御質問であります。平素からの取り組みにつきましては、いつ起こるか分からない災害に対処するため、防災パンフレットを配付するなど、住民の防災意識の向上や防災情報の提供に努めているところでもあります。また、自主防災組織が実施する防災訓練等の支援や、国、北海道及び各種団体等が実施する防災訓練等の協力連携に関することなどについても取り組んでいるところでもあります。

次に、危機管理指針の整備であります。本町といたしましては、法令に基づく各種計画について、国、北海道と連携を図りながら各種計画を策定しており、町単独の危機管理指針については作成をしていないものであります。

町の備蓄物資状況につきましては、本所、支所を合わせまして、エンジンポンプ4台、水中ポンプ12台、土のう800個、土のう袋3,750枚、飲料水容器480個、毛布301枚、布団70組などの資機材を備蓄しております。また、今回の補正により、発電機と水中ポンプの購入を予定しているものであります。

次に、3点目の危機管理組織のあり方についてであります。防災につきましてはさまざまな部署が担っており、総括は総務部総務課で危機管理に関する事務も含め、防災全般に関する事務を扱っているところでもあります。また、危機管理専門員の配置につきましては、現在のところ配置しておりませんが、災害や複雑多様化する危機に対する幅広い対応が求められていることから、防災危機管理等の専門知識を有する担当の配置は必要と考えているところでもありますので、御理解を願います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○2番（今村則康君） 1点目の危機管理事案への対応のあり方につきましては、危機対応の体制の確立、関係機関等との連携及び情報にかかわる住民やマスコミとの関係の三つの側面から検討していただきたい。

2点目について再質問をいたします。

遠軽町は比較的災害の少ない地域ではありますが、危機管理に対する意識は、少なからずも高いとは言えない現状であります。現代は、先ほど町長も言われましたけれども、いつ何が起きてもおかしくない時代であります。国外を除きましても、国内では平成7年の阪神淡路大震災、北海道の大きな災害としても平成5年以降、北海道南西沖地震、有珠山噴火災害、台風10号災害、十勝沖地震、石油コンビナートタンク火災災害、台風18号

《平成22年3月10日》

災害、ましてや、近隣町における平成18年の佐呂間町竜巻災害等起きております。危機管理指針の整備につきましては、できていないということですが、これは町の指針の定義が前提であり、その下に地域防災計画、国民保護計画が存在するものであります。指針の整備を推進していただきたい。備蓄物資状況につきましては大体確認できましたが、人口比に対しまして必ずしも十分とは言えません。災害の備えは絶対に必要であります。総合計画における後期実行計画で推進を図っていただきたいというふうに考えております。

防災危機管理体制は、平素やっていないことは、いざというとき絶対できないのが原則であります。

○議長（前田篤秀君） 今村議員、1点1点答弁もらったらいいのではないですか。

○2番（今村則康君） 最後に2点、最後の結言で2点お聞きしたいと考えております。

○議長（前田篤秀君） 1点1点です。そうしたら、今1点目の答弁もらうから。それでまた再質問して、終われば2点目に関して。1点目、今答弁もらうから。それに対して、あと再質問がなかったら2点目に入るように。

○2番（今村則康君） わかりました。

では、再質問をいたします。1点目の危機管理事案への対応のあり方について、先ほども答弁をいただきましたけれども、対応体制の確立、関係機関等との連携、情報にかかわる住民、マスコミ等の関係の三つの側面から検討する必要があると思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） その点については、今村議員のおっしゃるとおり考えていく必要があると思っております。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○2番（今村則康君） では、2点目につきまして質問をいたします。

防災危機管理体制は、平素やっていないことは、いざというとき絶対できないのが原則であります。町として、地域住民と共有、もしくは住民に見ていただくためにも、年1回の防災訓練の計画の予定はあるのかなのか、お願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 藤江総務部次長。

○総務部次長（藤江敏博君） お答えいたします。

総合的な防災訓練は実施の予定はございませんけれども、昨年も訓練をいたしましたけれども、時空間地理情報システムを使いまして、避難後の安否確認など、また、無線によりまして離れた場所から樋門の水位観測ができるような装置も設置して訓練を実施しているところであります。そのほかにも、図上訓練も行っておりますので、そのような訓練をこれからも広げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○2番（今村則康君） 備蓄物資状況を先ほど町長の答弁で確認をさせていただきました。現在、公共施設の見直しで廃止になっております未活用の施設を、将来的に備蓄倉庫に転用する考えはないのかを伺います。

○議長（前田篤秀君） 藤江総務部次長。

○総務部次長（藤江敏博君） 備蓄倉庫につきましても、防災計画等に明記しておりますので、そちらのほうでやっていきたいと思っておりますけれども、将来的には廃止する施設についても、現在は計画に入っておりますので、その辺でまた新たに考えていかなければならないとは思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○2番（今村則康君） では、3点目につきまして質問をいたします。

危機管理といいますが、大要別にはいろいろあり、戦争、テロ、災害、食料危機、エネルギー危機、資源危機、環境危機、健康危機、経済危機等、その他にもあります。組織別にも、自治体の危機、企業の危機、学校の危機、個人の危機等があります。総合計画の中における、将来に向けて危機管理担当部署を立ち上げる考えがないかをお伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほど、危機管理の専門知識を有する担当の配置は必要であるというふうに私お答えさせていただきました。その組織上のどういった位置づけになるかということでございますけれども、それについて、町全体の人事管理、組織管理上の中で、これから考えていくべきものであるというふうに考えてございます。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○2番（今村則康君） わかりました。町長は、改革はまずトップから、トップが動けば遠軽町は変わるというふうに言われております。町の危機管理体制の強化を構築されることを切に希望しまして、質問を終わります。（「答弁の要らん質問はだめだ」と呼ぶ者あり）

訂正をします。質問を終わります。

○議長（前田篤秀君） 以上で今村議員の質問を終わります。

通告6番、岩澤議員。

○6番（岩澤武征君） ー登壇ー

私は、通告書に従って質問をいたしますが、質問の前に、今議会の冒頭に教育委員長からありました教育行政執行方針、この学校教育の重点事項の中に、特別支援教育につきましては、特別支援教育支援員を配置するなどして、児童一人一人に応じた適切な指導及び支援に努めてまいりますという表現がありました。関係者の皆さんが求めてきた、軽度の障害のある児童に合った、適切で、きめ細かな教育的支援を実現することができることへの期待が大きく膨らみます。今年度は小学校に4名、中学校に3名の配置が計画されてい

るようですが、子供たちの成長、発達にとって大きな力になることだろうと、支援員の皆さんの活躍に私も期待をしているところでございます。

さて、本題に入りますけれども、政権が変わって、全国学力テストは中止となりました。ところが、新聞報道によると、遠軽町では今年度もこの学力テストを実施するということです。そこで、次の点について伺います。

1点目は、これまで実施された学力テストの効果と弊害についてどのように押さえておられるのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

2点目に、学力テスト実施に当たって、各学校の意見、あるいは、直接子供たちの指導に当たっている先生方の意見を聞いているのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

3点目に、2010年度の学力テスト実施は、いつ、だれが、どのような目的で決定したのでしょうか、遠軽町としてですね。決定したのでしょうか。

以上3点についてお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） 岩澤議員の御質問であります、全国学力学習状況調査についてお答えをさせていただきます。

全国学力学習状況調査は、平成19年度から、全国の小中学校で小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に、過去3年間継続して実施されてまいりました。平成22年度におきましては、対象となる学年は従来どおりであります、次のように変更されるものであります。

1点目は、文部科学省が調査対象として抽出した学校における全児童生徒を対象として全国的な抽出調査で行うというものであり、2点目は、抽出の対象となった学校以外の学校については、学校の設置管理者の希望により抽出調査と同一の問題提供を受け、調査を利用することができることとする、この場合においては、問題の提供後の採点等は学校の設置者の責任のもとで行うこととし、希望利用による調査の結果は抽出調査の集計には用いないというものであります。この方針を受け、教育委員会として調査に加わるかどうかということについて検討を加えてまいりましたが、最終的には児童生徒の学習状況を継続的に把握する必要があるとの判断から、抽出校はもとより、抽出校から漏れた学校についても参加希望校として調査に加わることで進めているところでございます。

質問の1点目、これまで実施された効果と弊害についてどのように押さえているかとの御質問であります、この調査で得られたデータをもとに、町内の各学校は児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の継続的な検証プランが確立されてきたものと考えております。また、本調査を実施することにより、保護者、教育関係者はもとより、地域住民の間でも結果等が話題となり、児童生徒の教育に関心が向けられたことも大きな成果ではないかと感じているところでありますが、実施に当たっては、個人情報としての取り扱いや、序列化につながらない配慮をするなど、取り扱いについては慎重に進めてきたところであり、弊害と思われるものは特別にはないものと考えております。

《平成22年3月10日》

二つ目の、実施に当たって各学校の意見は聞いているのかという質問でございますが、抽出校は文部科学省が行うものであり、抽出対象以外の学校については学校の設置管理者の希望により実施できるものとされていますが、実施に当たりましては、校長会及び教頭会とも十分協議を重ね、調査に対しての理解が得られているものと考えているところでございます。

三つ目の、実施は、いつ、だれが、どのような目的で決定したのかとの御質問でございますが、1月28日の教育委員会議において協議を行い、遠軽町の教育施策及び教育活動の成果と課題を把握し、その改善を図るということを目的として実施を決めたものであります。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○6番（岩澤武征君） 再質問をさせていただきます。

このような問題、私たち、町民の立場で情報を得るといのは、多くは新聞報道ですね。2月初めの新聞報道を見てびっくりした先生方が多かったのではないかと思います。私もびっくりしたのですが、この記事では、湧別町と遠軽町が管内で真っ先に学力テスト実施に手を挙げたという形になって報道されました。どのような経緯であんなふうな記事になったのか、ちょっと説明していただければありがたいのですが。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ただいま御指摘の記事の内容についてであります。私も読ませていただきました。じっくり冷静にあの文章を読んでいただきますと、早々と我が遠軽町と隣の湧別町が実施を決定したという文面にはなっていないはずであります。私の記憶によりますと、実施の方向で現在検討を進めているという町が遠軽町と湧別町で、その他の多くの市町村にあっては、実施するかどうかも含めて現在検討をしている、そういう状況であったことが記事からは読み取れると考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○6番（岩澤武征君） 私、慎重に、深く検討しなかったものですから、読まなかったものですから、そこまで読み取れなかったのですが、大方の人は、湧別町と遠軽町が真っ先に手を挙げて、その後、管内的にもついてくるのだろうと、道教委も進めているというような内容でしたよね。そういうふうな読み取りをしてしまったのですが、あの記事を見た後、先生方に聞いたのですけれども、やはり先生方も、学校で一回も学力テストのことなんか話ししていないよと、だれが一体決めたのだろうというような疑問が出されてきました。先生方からですね。

二つ目ですけれども、道教委は、抽出校以外の、今話ありましたけれども、希望利用校分の費用を負担するということを発表しましたよね。それで大方の町村が手を挙げたと、費用がかからないということで実施に踏み切ったのだろうと思うのですが、この希望利用

校というのはどういうふうにしたのか。というのは、希望利用校というのだから、学校から希望をとったのだらうと思うのですが、希望をとったのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） 先ほども御答弁の中で触れさせていただきましたが、抽出校については文科省が抽出をすると、それ以外の、抽出から漏れた学校が参加するかどうかの判断は、それぞれの学校の設置者、つまり、教育委員会の判断によると。その上で、私もといたしましては、町内のすべての学校、該当するすべての学年の児童生徒が参加することによって、これまで得られたデータ、得られた子供たちの日常生活、あるいは学習を取り巻く状況が、今回の調査によってどのように変化、あるいは向上、あるいは停滞しているのかをしっかりと見定める必要があると判断したところから、抽出校に漏れた学校については、すべての学校が希望参加校として参加すると、このように判断をさせていただいたところであります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○8番（山田和夫君） これまでの成果を、今までのテストの結果を活用していくということで今回また参加を決めたという話ですが、先生方の話は聞いてないですね。具体的にこれまでの3回の学力テストの結果、どういうふうな手だてをとって子供たちに指導されてきたか、学校としてどういう体制をとったかというような、具体的なことは各学校には聞いていないのですよね、いかがですか。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ただいま岩澤議員から各学校の直接子供たちの指導に当たる先生方の意見、考えを聴取したのかということについてであります。この件については、第1回目、第2回目、第3回目、そしてこのたびの第4回目を迎えるに当たっても、同様の趣旨の意見が私どものところに届けられています。これは、多くの先生方の率直な考えなのかどうかはわかりませんが、私のところに文書で届けられましたので読み上げさせていただきます。

2010年度全国学力学習状況調査の中止を求める要求書。

文科省、道教委の全国学力調査は、学力競争に一層拍車をかけ、学校を差別、序列化するとともに、教育の管理統制を推し進めるもので、断じて認められません。学力調査の実施、結果の公表は、学力偏重の風潮を助長させ、教育を大きくゆがめています。文科省、道教委は、教育内容への不当な介入を行うことなく、教育条件の整備改善など、教育行政の責務に徹するべきであり、極めて弊害の多い学力調査は即刻中止することを強く要求しますという文面であります。

この文面の中にも、最後に、「弊害の多い学力調査」という文言がありましたが、先ほど御答弁申し上げたように、我が町においては、この学力調査に参加することによって、

《平成22年3月10日》

いたずらに競争があおられたり、あるいは学校間、子供たちの間の序列化が急速に進んだりしたというような弊害は私は確認しておりませんので、今回第4回目となる学力調査に加わらないという積極的な強い理由も見当たらなかったことから、先ほどお話しさせていただいたように、希望調査枠も含めて、抽出校、つまり、町内のすべての小中学校が参加すると、このように判断をさせていただいたわけでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○6番（岩澤武征君） 町内においては直接的な弊害がないということで判断したということで、その話はわかりましたけれども、全国的にはいろんな問題を起こしていますよね、大阪の府知事の問題や何かもありますけれども。ただ、直接的なそういう弊害が当面見えなくても、この学力テストによって、点数主義といいますか、そういうところに父母や子供たちの頭がいくということ自体が僕はやはり問題だろうなというふうに思っているのですが、その問題は別にしまして、結局、学校の希望をとったという形ではないという先ほどのお話で、委員会として、責任で決めたということですね。その前提となる話が多分あったのだらうと思うのですが、道教委から希望利用の活用を働きかけがありましたよね、その点ではどうでしょうか。私の資料では、北海道通信2月19日号に、ことし1月7日には採用、集計、分析などに係る予算措置について検討しているという旨を添えた通知を市町村教育委員会、教育長あてに発出したというふうになっていますけれども、そういう文書は来ていますか、それにこたえた形になったということでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ただいま岩澤議員お尋ねの件につきましては、私も報道を通して知る以外に、実際のところ知る由もございませんでした。その限りにおいては、道教委は希望参加校として多くの参加を期待する、あるいは期待しているという意向は読み取ることができました。しかし、そのことと、遠軽町教育委員会が参加するかしないかは、これは全く別な問題だと考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○6番（岩澤武征君） 文書は直接受け取ってないということですか。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） 道教委から私どもあてに、そのことに関する文書が届いていたかどうかについては、後ほど確認の上、お知らせさせていただくことでよろしゅうございますか。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○6番（岩澤武征君） もし届いていれば、あるいは新聞報道ででも、こういう呼びかけがあった際には、やはり私は、各学校の意見を、先ほど、校長会、教頭会のとありましたけれども、先生方には伝わっていなかったのですよね、このことをするしないは。やは

り、本当に子供たちの指導に携わる先生方の意見を聞くということは僕は大事ななというふうに思うのです。それで、道教委としては、口を開けば金がないということを言うのですが、しかも、国が30%の抽出というふうに決めているのに、わざわざ対象を広げて、大変大きなお金を使います。道教委として計上しているのは、今回の予算ですね、9,617万3,000円という非常に大きな金額で、これをほかの教育費に使えば、もっともっと生きたお金になるのになという思いがしているのですが。

そこで、先生方としては大いに不満があるのですよね。毎年同じようなテストをやって、しかも、北海道は低いということが報道もされています。結果が出ているのに、道教委としても、あるいは市教委としても直接何の対策もとられていないと、それでいて、新学期の貴重な時間を丸一日このテストのためにとられてしまうと、こういう現場の声をしっかり受けとめるのが教育委員会の仕事ではないのかなと私なんかは思うわけです。

昨年度のテストの結果、あるいは昨年来の3年続けられたテストの結果を受けて、子供たちの学力向上のために、先ほど、各学校でやられているだろうという話はありませんけれども、教育委員会として具体的に子供たちの学力向上のために何か手を打ったということはあるでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） お尋ねの件について、思いつくままにお話をさせていただきますと、例えば町内には幾つかの児童館があります。放課後、三々五々、児童館に集まって活動しているわけですが、1週間のうちのある曜日は、実は町内にお住まいの元教師であった方々がボランティアとして子供たちの学習の面倒を見てくれています。それに深くかかわっている方々から意見や感想を伺う機会があるのですが、ちょっと手を差し伸べてやることによって、子供たちの目の色が変わってきたよ、表情が変わってきたよ、学校は今忙しいから、なかなかそこまで手が伸びないのだろうと思うけれども、私たちのやっていることが子供たちの学校での生活を側面から支えているということになれば、ささやかなボランティア活動ではあるけれども、これが生きがいになるのですというお話も伺いましたし、また、国、道が推し進めている少人数指導にかかわる定員枠外の教員配置については、遠軽町は努めて各学校が抱える実情を訴えながら、枠外の先生方の配置をいただいているところでもあります。これが本質的な解決になるのかどうかということについては、いろいろ御意見があろうかと思いますが、現状の制度下においてできることを最善を尽くしてやらせていただいているという自負はあります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○6番（岩澤武征君） 教育委員会として努力していることは、今2点ありましたけれども、それはそれとして、非常に、今後もより充実していってもらえればいいことだろうなというふうに思います。ただ、現場の先生方はどう思っているかということ、授業時数の確保が要求されている、週に3日間6時間授業、あと2日、そのほかの日にはクラブ活動と

《平成22年3月10日》

か委員会活動なんかがあって、放課後の個別指導の時間もとれないと。教科書の学習も、また、副読本や何かプラスされまして、その中身を学習するだけでも大変だと。そういうときに、貴重な時間を丸一日使って、テストのためのテストをやっているという思いだという先生方の気持ちなのです。今言われたように、直接的にこのテストの結果を使って指導する時間もなかなかとれないというのが現状なのですよね。しかも、各学校では、先生方は、この学力テストをしなくても、大体子供たちの学力を把握するのにいろいろな手で組んでやっています。子供一人一人に合わせて指導をしているわけですよね。この一斉学力テスト、実は決してオールマイティーではないのです。文部科学省も実施要領で言っているように、この学力テストで測定できるのは、学力の特定一部である。また、学校における教育活動の一側面にすぎない、私は全くそのとおりだと思いますけれども、学力テストそのものの内容はこういうものだとすることを、教育長、どういうふうに思いますか。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） そのことについては、岩澤議員と全く同感であります。先ほど何度か先生方の声は決してそうではないという御指摘がありました。私は、先生方がどういう思いでいるかということについては、ある種の危惧を持っています。それは何かといいますと、先ほど読み上げさせていただいた、あの考え方でいる限り、どんな有効な学習の機会や学習の場を設定したとしても、頭から、これは弊害だらけで、何の利にもならないというかたくなな姿勢でいる限りは、教育効果に限界が出るのではないかと、そのことを私は強く危惧しています。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○8番（山田和夫君） 私もその点はそう思うのです。だからこそ、先生方とよく話し合ってみてほしいのです。せっかくやるのが全く無駄なことであれば、これほど本当にむだなことはないわけで、ぜひ実りあるものにするために、このテストが本当に必要かどうか、やって、その後どういうふうにしたら子供たちの力をつけることができるかということを実に先生方と話し合ってみてほしいのです。今、教育長がお認めになったように、本当に学力の一部をあらわすしかないのです、このテストは。しかし、残念ながら、このテストの結果に振り回されたというのがこの数年ですね。安倍内閣のもとで押しつけられた競争の教育策に対する国民世論の批判が大きくなって、だから、今までの悉皆調査は中止になって、ことしは30%程度の抽出調査に切りかわったのです。そのことを踏まえれば、何もわざわざ、学校と子供たちに無理をかけてまで受けさせる必要はないというふうに僕は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） 貴重な御意見として承らせていただきます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○8番（山田和夫君） 全国一斉学力テストは、改悪された教育基本法の具体化として、教育振興基本計画に盛り込まれて、競争的な教育を一層強めるねらいを持って実施されてきました。文部科学省は、今話しましたように、測定できるのは学力の一部だということを行いながら、都道府県ごとの平均正答率を公表したり、その結果、何々県が全国第何位になったというふうに、順位にこだわる論調が巻き起こりました。今もそうです。知事による市町村の平均点公表などの動きも広がって、競争的な教育を一層加速させる役割を果たしてきました、これが現実ですね。また、こうした動きも背景にして、学力テストの点数を上げることが、教育活動の重要な課題であるかのように取り扱われる状況も残念ながら今広がっているのが現実です。今回の抽出調査への意向を契機に、学力テストに縛られた教育のあり方を根本的に見直すことが私は必要だろうと思います。この全国一斉学力テスト、私は中止すべきだと思いますけれども、それが無理であれば、当面、最小限の抽出調査、そのためにも、二つ目に、対象校以外の希望押しつけをやめること、教育委員会の責任で決めたとは言いますが、最低、やはり学校現場の先生方の意見を聞く、今後もあることでしょうか、そういうふうな姿勢で教育委員会として臨むということについてはいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） 先ほどから教育委員会の判断として参加希望枠でこのテストに加わるという判断をさせていただきましたというお話を繰り返し述べてまいりましたが、これに至る道のりの中で、少なくとも私が出会った子供たちの様子や、あるいは保護者の方や地域の方や、あるいは先輩の方々から、子供たちに必要な力って何なのだ、あるいは何を期待していますかということについて申し上げれば、例えば、人の傷みやつらさがわかる人になってもらいたい、そういう力を学校でつけてもらいたい、あるいは、学校で多くの友人に恵まれてほしい、あるいは、健康な体と体力をつけてほしい、少なくとも社会に出て困らない程度の学力をしっかりと身につけてほしい、こういうような願いを、親はもちろんのこと、隣近所のおじさんおばさんたちも子供たちに期待しているわけです。そういった声を私ども受けとめさせていただいた上で判断をさせていただいたということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上をもって一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

3月11日から3月15日までの5日間は予算審査特別委員会及び休日のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

《平成22年3月10日》

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、3月11日から3月15日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

午後 2時11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前田 篤 秀

署 名 議 員 松 田 良 一

署 名 議 員 奥 田 稔

《平成22年3月10日》